

事業主 殿

主催 加古川労働基準協会

令和8年度 熱中症予防管理者労働衛生教育のご案内

令和7年6月に労働安全衛生規則が改正され、対象事業場においては、熱中症の重篤化を防止するため、「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」が義務付けられました。

また、厚生労働省通達においても、高温多湿作業場所等の管理者に対する教育を実施することが必要とされています。

当協会では、事業場のライン管理者や職長等、「熱中症予防管理者として選任される方」を対象とした講習を、下記のとおり開催いたします。

講師は、予防社会医学専門医の杉本 央氏です。

(略歴:大阪大学医学部卒業、大阪回生病院医師、カリフォルニア大学アーバイン校客員研究員(Psychobiology:精神生物学)、大阪大学大学院医学系研究科教授(予防社会医学専攻 感染防御学[細菌学])、労働衛生コンサルタント事務所開業)

この機会にぜひご受講くださいますようお願い申し上げます。

※第1回熱中症予防管理者労働衛生教育(5月27日(水))は満員となりましたので、第2回または第3回の熱中症予防管理者労働衛生教育にお申し込みください。

※なお、第2回及び第3回の熱中症予防管理者労働衛生教育のお申し込みは、4月1日からといたしました。

記

	第1回	第2回	第3回
開催日	5月27日(水)	6月25日(木)	7月10日(金)
時間	12:50~17:00 (受付は12:30から)	12:50~17:00 (受付は12:30から)	12:50~17:00 (受付は12:30から)
場所	SHOWAグループ市民会館 (加古川市民会館) 会議室3	SHOWAグループ市民会館 (加古川市民会館) 会議室大	SHOWAグループ市民会館 (加古川市民会館) 会議室3

SHOWAグループ市民会館 (加古川市民会館)兵庫県加古川市加古川町北在家2000番地

1. 教育内容と教育時間

種別	科目	時間割	時間
学科	受付	12:30~12:50	
	オリエンテーション	12:50~13:00	10分
	1. 熱中症の症状	13:00~13:30	30分
	2. 熱中症の予防方法	13:30~16:00	150分
	3. 緊急時の救急処置	16:00~16:15	15分
	4. 熱中症の事例	16:15~16:30	15分
	修了証交付	16:30から	学科合計3.5時間

2. 受講対象者 対象事業場（高温多湿作業場）の管理者・作業者の方
3. 定員 60名
4. 受講料 会員 7,700円（税込み、資料代を含む。）
非会員 9,900円（税込み、資料代を含む。）
5. 持参品 受講票、本人確認書類（自動車運転免許証、マイナンバーカード、在留カード等）、筆記用具、認印（受講修了証受領時必要）・・・資料は当日お渡しします。

6. 申込方法

当協会ホームページの「WEB予約」から「兵庫労働基準連合会・協会ネット予約システム」に入り、申込みを進めていただくこととなります。

なお、現行のFAX予約・紙申請も可能です。

●連絡事項

- ① 遅刻、早退は不合格と致します。
- ② 一旦納入された受講料は返金できません。
- ③ 個人情報保護のため提出頂いた個人情報は本講習の的確な実施のためのみ使用いたします。
- ④ 車でご来場の受講者へ

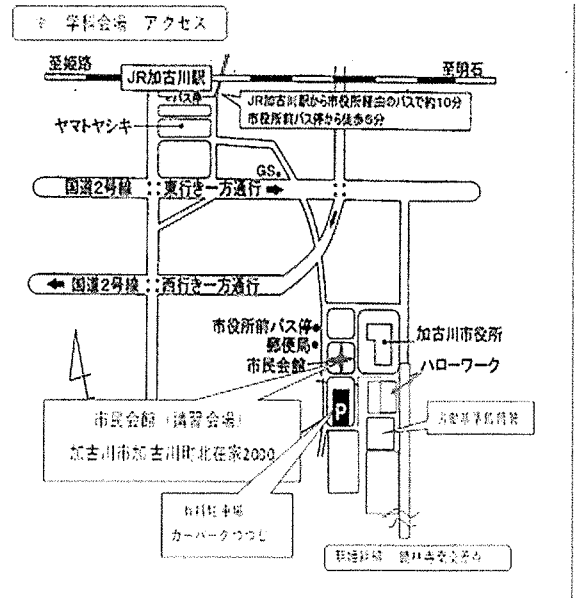
市営駐車場（カーパークつつじ）利用時間

午前8時15分～午後10時30分まで、最大料金

600円 *講習会場（市民会館）まで徒歩で5分

募集定員になり次第締切と致します。

（ただし10名未満の場合は中止することもあります。）



* 受講に関する連絡先

講習前日までは協会に、講習当日連絡は下記に必ず電話して下さい。

講習現場責任者

TEL 090-5096-1811 加古川労働基準協会